

令和元年度決算に基づく健全化判断 比率及び資金不足比率審査意見書

牛久市監査委員

牛 監 第 23 号
令和 2年 8月 21日

牛久市長 根 本 洋 治 殿

牛久市監査委員 早 川 広 行
牛久市監査委員 市 川 圭 一

令和元年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の
審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、審査に付された令和元年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類について審査したので、その結果について、別添のとおり意見書を提出します。

令和元年度決算に基づく健全化判断比率審査意見書

1. 審査の対象

審査の対象としたものは、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類である。

2. 審査の期間

令和2年7月27日 ～ 令和2年8月20日

3. 審査の概要

この健全化判断比率の審査は、市長から提出された令和元年度決算に基づく健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかを主眼として実施した。

4. 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記の4つの健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

(単位：%)

健全化判断比率	令和元年度	早期健全化基準	備考
① 実質赤字比率	—	12.72	
② 連結実質赤字比率	—	17.72	
③ 実質公債費比率	2.4	25.0	
④ 将来負担比率	—	350.0	

※1 ①実質赤字比率、②連結実質赤字比率は、いずれも一般会計及び全ての特別会計の実質収支が黒字であり、数値が0以下であるため「—」と表記される。

※2 ④将来負担比率は、規定算式中の将来負担額－充当可能財源等の値が0以下であるため「—」と表記される。

(2) 個別意見

① 実質赤字比率について

普通会計（一般会計）が黒字会計であるので、実質赤字比率は0以下となり、良好な状態と認められた。なお、規定の算式で算出すると、実質赤字比率は $\Delta 5.88\%$ となる。

② 連結実質赤字比率について

一般会計及び全ての特別会計が黒字会計であるので、連結実質赤字比率は0以下となり、良好な状態と認められた。なお、規定の算式で算出すると、連結実質赤字比率は $\Delta 7.87\%$ となる。

③ 実質公債費比率について

規定の算式での算出の結果、実質公債費比率は 2.4% となり、早期健全化基準 25.0% を大きく下回る良好な状態と認められた。

④ 将来負担比率について

将来負担額が充当可能財源を下回るため、将来負担比率は0以下となり、良好な状態と認められた。なお、規定の算式で算出すると、将来負担比率は $\Delta 14.1\%$ となる。

5. 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

令和元年度決算に基づく資金不足比率審査意見書

1. 審査の対象

審査の対象としたものは、下記の特別会計（公営企業会計）に係る資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類である。

牛久市公共下水道事業特別会計

牛久市青果市場事業特別会計

2. 審査の期間

令和2年7月27日 ～ 令和2年8月20日

3. 審査の概要

この資金不足比率審査は、市長から提出された令和元年度年度決算に基づく資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかを主眼として実施した。

4. 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

(単位：%)

会 計 名	資金不足比率	経営健全化基準	備 考
① 牛久市公共下水道事業特別会計	—	20	
② 牛久市青果市場事業特別会計	—		

※ いずれの特別会計も資金不足額が無いため、「—」と表記される。

(2) 個別意見

① 牛久市公共下水道事業特別会計

資金不足額が無く、比率が表記されない良好な状態と認められた。なお、規定の算式で算出すると、資金不足比率は $\Delta 21.33\%$ となる。

② 牛久市青果市場事業特別会計

資金不足額が無く、比率が表記されない良好な状態と認められた。なお、規定の算式で算出すると、資金不足比率は 0.00% となる。

5. 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

健全化判断比率及び 資金不足比率審査資料

(単位:千円)

標準財政規模

	令和元年度	平成30年度	平成29年度
標準税収入額等	13,173,490	13,083,333	12,794,184
普通交付税額	1,614,356	1,435,960	1,454,602
臨時財政対策債発行可能額	1,038,467	1,206,585	1,263,279
計	15,826,313	15,725,878	15,512,065

①実質赤字比率

会計名	実質収支額
一般会計	931,932
計	931,932

$$\frac{\text{普通会計の実質赤字}}{\text{標準財政規模}} \times 100 = \frac{\Delta 931,932}{15,826,313} \times 100$$

実質赤字比率 **△ 5.88** %

②連結実質赤字比率

会計名	実質収支額
一般会計	931,932
国民健康保険事業	0
介護保険事業	116,863
後期高齢者医療事業	0
小計 ①	1,048,795

会計名	資金不足額(剰余額)
公共下水道事業	198,462
青果市場事業	0
小計 ②	198,462

合計 ①+②	1,247,257
--------	-----------

$$\frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100 = \frac{\Delta 1,247,257}{15,826,313} \times 100$$

連結実質赤字比率 **△ 7.88** %

③実質公債費比率

(単位:千円)

H 2 9

(元利償還金 + 準元利償還金)	-	(特定財源 + 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)	=	
1,984,837		533,029		485,012
				1,187,691
				102,056
<u>1,984,837 + 503,963</u>	-	<u>533,029 + 1,672,703</u>	=	<u>283,068</u> ...①
標準財政規模	-	(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)		13,839,362
15,512,065		1,672,703		単年度実質公債費比率
				<u>2.04538</u> ①

H 3 0

(元利償還金 + 準元利償還金)	-	(特定財源 + 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)	=	
2,046,245		566,424		484,342
				1,194,447
				116,827
<u>2,046,245 + 560,573</u>	-	<u>566,424 + 1,678,789</u>	=	<u>361,605</u> ...②
標準財政規模	-	(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)		14,047,089
15,725,878		1,678,789		単年度実質公債費比率
				<u>2.57423</u> ②

R 1

(元利償還金 + 準元利償還金)	-	(特定財源 + 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)	=	
2,055,061		552,718		469,837
				1,180,340
				70,896
<u>2,055,061 + 513,745</u>	-	<u>552,718 + 1,650,177</u>	=	<u>365,911</u> ...③
標準財政規模	-	(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)		14,176,136
15,826,313		1,650,177		単年度実質公債費比率
				<u>2.58118</u>

(①	+	②	+	③)	/	3	×	100	=	実質公債費比率	<u>2.4</u>	%
(0.0204538	+	0.0257423	+	0.0258118)	/	3	×	100	=	実質公債費比率	<u>2.4</u>	%

④将来負担比率

(単位：千円)

将来負担額	－	(充当可能基金	＋	充当可能 特定財源	＋	地方債現在高等 に係る基準財政 需要額算入見込 額)	
25,627,039	－		6,738,789	＋	4,469,358	＋	21,428,820		
0									
3,552,902									
311,562									
1,128,247									
7,497									
<u>30,627,247</u>	－	(<u>6,738,789</u>	＋	<u>4,469,358</u>	＋	<u>21,428,820</u>)	$= \frac{\Delta 2,009,720}{14,176,136} \times 100$
標準財政規模	－		元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額						
15,826,313	－		1,650,177						

将来負担比率 △ 14.1 %

(単位：千円)

資金不足比率

基準
20 %

公共下水道事業特別会計

$$\frac{\text{資金不足額 } \Delta 198,462}{\text{事業の規模 } 930,589} \times 100$$

資金不足比率
$\Delta 21.33$ %

青果市場事業特別会計

$$\frac{\text{資金不足額 } 0}{\text{事業の規模 } 8,819} \times 100$$

資金不足比率
0.00 %

※ 黒字会計の場合、比率はマイナス表示になる。

健全化判断比率

実質赤字比率	年 度	平成30年度	令和元年度	増減
	比 率	— (△5.19)	— (△5.88)	— △0.69
	早期健全化基準	12.73	12.72	△0.01

連結実質赤字比率	年 度	平成30年度	令和元年度	増減
	比 率	— (△6.57)	— (△7.87)	— △1.30
	早期健全化基準	17.73	17.72	△0.01

実質公債費比率 (3ヶ年平均)	年 度	平成30年度	令和元年度	増減
	比 率	2.1	2.4	+0.3
	早期健全化基準	25.0	25.0	0

将来負担比率	年 度	平成30年度	令和元年度	増減
	比 率	— (△24.5)	— (△14.1)	— △10.4
	早期健全化基準	350.0	350.0	0

資金不足比率

特別会計名	年 度	平成30年度	令和元年度	増減
公共下水道事業	比 率	— (△0.98)	— (△21.33)	— △20.35
	経営健全化基準	20	20	0
青果市場事業	比 率	— (0.00)	— (0.00)	— 0
	経営健全化基準	20	20	0